

報道関係者の皆様へ

大会決議の内容について

～選手が契約更改にあたって「考える時間」を持てるようにするために～

日本プロ野球選手会

平成 29 年 7 月 14 日

本日労働組合である日本プロ野球選手会は、昨年 12 月の大会で決議して以来、NPB に求め続け、かつ、拒否され続けている、契約更改の前に、選手が「考える時間」を持てるようにするための制度、具体的には、サッカー・Jリーグなどでも行われている、契約内容の事前の書面での通知制度の導入を引き続き求めること、仮に、NPB がその制度の導入を拒否し続ける場合は、やむを得ず、

- このような選手の要望が、選手全員のアンケート調査をもとにして行われていることを明らかにするために、選手会が今年行った、契約更改満足度調査の結果を公表することや、
- 今オフにおいて、若手選手など立場の弱い選手を守るために、当会所属選手全員が一律に、初回の契約更改ではサインせずに保留する
など含めた対応をすることを決議しました。

また、NPB からの制度導入拒否の回答が、本当に各球団のオーナーとの話し合いのもとに行われているのか疑問であることから

- 選手会からオーナーに対して、このような拒否が本当にオーナーの意思に基づくものなのかを確認するための何らかの手段を講じること（手紙の送付などを含む）ことも決議しました。

当会は昨年 12 月の総会で、選手と球団が話し合える唯一の機会である契約更改でのコミュニケーション改善を求めていくことを決議し、2 月のキャンプ期間中には、例年各球団の宿泊場所において行っているミーティング（1 軍・2 軍別計 24 回実施）で、日本人全選手を対象に、契約更改の満足度の調査を実施しました。

その結果、契約更改における満足度がおしなべて低いレベルにあること、著しく低い球団が存在すること、特に契約更改の場で初めて見る金額提示に選手が考える時間が十分ないままにサインをしてしまう状況が納得感の低い契約更改につながっていることがわかりました（権利である保留・調停・代理人の活用がネガティブなイメージにつながり使いづらい、保留するとトレード候補にされる、そもそも初めて交渉に行ったのに既に契約書の金額が記載してあって交渉の余地がない、などの声もありました）

3 月以降の NPB との事務折衝（毎月実施）では、この結果を元に、契約内容の事前の書

面提示のような、選手が「考える時間」を確保できるための制度の導入を求めてきました。しかし NPB は、サッカーなどでは当たり前に行われている、このような制度の導入を、今月 7 日に行われた事務折衝に至るまで、一貫して拒否し続けてきました。

この問題は、古くから存在していた問題でしたが、より深刻化してきた背景には、消費税の問題があります。2014 年からの消費税率上昇（5%→8%）に伴い、選手の年俵の目減り（消費税の転嫁拒否）を防ぐため、消費税転嫁拒否に関する特別措置法の趣旨にのっとり、税抜価格での年俵交渉を徹底するよう球団に求め、NPB もこれに賛同して各球団にその旨通達したにもかかわらず、未だに 6 球団が、税込交渉をして、消費税増額の不利益を選手に押しつける状況が続いています。 契約内容の事前の書面提示は、選手が、交渉の場でいきなり金額を告知されても、それが消費税込みの金額なのかどうかあいまいにされることが多いことから、それを防ぐためにも提案しているものです。この消費税の問題は、近い将来 10%へのさらなる増率も予定されていることから、今、解決しない限り、問題がさらに深刻化します。若い選手の中には、税抜交渉を求めたところ、球団からはっきりと拒否された例もあり、問題は非常に深刻です。

このような、特に若くて立場の弱い選手を守っていくためには、選手一律に適用される制度の導入が不可欠ですし、それをやることは球団にとっても何の問題もないはずです。NPB は「書面を出すと金額が 1 人歩きする」などを拒否の理由としてあげていますが、どのような問題が起きると考えているのか、具体的に明らかにはしていない状況です。

プロ野球選手は他のプロスポーツに比べて移籍の自由も大きく制限され、それが契約面の立場の弱さにつながっている面があり、さらに最近では上記のような消費税の問題も出てきています。毎年戦力外通告を受ける可能性があり、選手寿命も短い選手にとって、このような状況が続くことは、せつかくのコミュニケーションの機会である契約更改の場が、球団からの一方的な押しつけで終わってしまうことを意味し、プロ野球界が魅力ある職場でないことになってしまいかねません。

単純にコミュニケーションの質を高めるという観点での、選手のこうした提案を拒否している NPB の姿勢は非常に残念なものであると同時に、それが、本当に球団のオーナーも含めた、野球界全体の一致した考え方なのか、疑問に思う部分もあります。

当会ではこのような背景のもとに上記のような決議をしましたので、報道関係の皆様におかれましては、今回の背景をご理解いただけましたら幸いです。

以上